

## おおみや盆栽春まつり開催事業業務委託要求水準書

### 1 件名

おおみや盆栽春まつり開催事業業務

### 2 履行期間

契約締結日から令和8年6月30日（火）まで

### 3 履行場所

さいたま市大宮区

### 4 予算の上限額

6,999,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 5 目的

大宮地域にちなんだ芸術文化であり、世界盆栽大会の会場に多くの来場者を集めた盆栽を活用し、北区の大宮盆栽村周辺で行われる大盆栽まつりと同日に大宮駅東口周辺においておおみや盆栽春まつりを開催することで、相乗効果による誘客の促進及び地域経済の活性化を図る。

### 6 イベントの概要

#### (1) 開催日時（予定）

##### ① 大宮盆栽ウィーク前夜祭

令和8年5月2日（土） 18時から19時まで

##### ② 本祭

令和8年5月3日（日・祝） 11時から16時まで

##### ③ 氷川神社盆栽展示

令和8年5月3日（日・祝）～5日（火・祝） 5時から18時まで

##### ④ 会場周遊策

令和8年5月3日（日・祝）～5日（火・祝）

#### (2) 開催場所

##### ① 大宮駅東西連絡通路

##### ② 大宮駅東口銀座通り

##### ③ 氷川神社舞殿

##### ④ 大宮盆栽ウィーク（大盆栽まつり及び同時開催される盆栽関連イベントの総称）の会場間及び周辺商店街・商業施設等

### (3) イベントの内容

開催場所	内容
①大宮駅東西連絡通路	大宮盆栽ウィーク前夜祭の実施 ・市長、来賓挨拶 ・盆栽に関連したステージ企画
②大宮駅東口銀座通り	盆栽を題材とした会場装飾、飲食出店、ワークショップ及び物販等
③氷川神社舞殿	大宮盆栽及び盆栽関連コンテンツ等の展示
④会場周遊策	盆栽を題材とした会場周遊策の実施

## 7 業務内容

「6 イベントの概要」を実施するにあたり、イベント全体の進行・調整に係る管理業務、イベント全体の会場設営・警備・清掃に係る運営業務、及びイベントを構成する各項目における企画提案を実施するものとする。

なお、イベント全体の雰囲気づくり及び企画にあたっては、会場の特性を意識し、効果的な内容となるよう努めること。また、広報及び会場設営等にあたっては、来場者の目を引くよう統一感に配慮すること。

### (1) イベント全体の企画・運営業務

- ① イベント全体が円滑に進行されるよう市及びイベント内各項目間、関係者間等の綿密に連絡調整を行う管理業務（必要な人員配置含む）
- ② イベント全体の設営・撤去に係る業務
- ③ 実施に関する対応（関係機関との調整、必要物品の手配など）
- ④ 開催本部、警備本部、救護室、控室等、イベントに必要な部署及び関係備品等の手配、配置、管理
- ⑤ 安全管理及び消防、保健所等への必要書類の作成調整
- ⑥ イベントの告知をメインとした印刷物の種類、内容、数量、配布先の企画提案
- ⑦ 警備計画等の実施計画書、各種マニュアル等必要資料の作成及び提出
- ⑧ 成果物（「8 - (1) (2)」の作成
- ⑨ 以下の「7 - (2) ~ (6)」における企画提案及び管理業務

### (2) 大宮駅東西連絡通路

#### ① 会場全体

会場全体のレイアウトについて提案する。会場の設営、撤去及び運搬は、JR東日本が指定する事業者へ委託することとし、費用は80万円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。

また、盆栽に関連したステージ企画の費用として、10万円程度（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。

② 大宮盆栽ウィーク前夜祭

当該事業の目的に沿ったイベント内容の提案を行う。その際、盆栽に関連した内容とするとともに、大宮駅利用者の通行の妨げとならないよう配慮すること。

また、企画提案内容についての手配・管理（出演交渉や調整、音響設備、問い合わせ対応、謝金の支払等）及び当日の進行管理を行う。なお、来賓の手配、連絡調整は市が行う。

(3) 大宮駅東口銀座通り

① 会場全体

会場全体のレイアウトについて提案する。なお、出店者の一部は市で募集を行い、出店者数は15者程度を見込む。出店者に係る設営に関する費用等を含む。

② 会場装飾

会場装飾の提案及び必要な機材の手配、設置、管理を行う。装飾内容の提案にあたっては、会場の特性を意識し、来場者が視覚的に盆栽関連のイベント会場であることがわかるよう工夫すること。

③ 飲食、物販等出店

当該事業の目的に沿った出店者の提案を行う（6者程度）。その際、盆栽に関連した内容を取り入れるとともに、来場者の興味・購買意欲を高める内容となるよう意識すること。加えて、さいたま市デジタル地域通貨による決済が可能であること。

また、企画提案内容についての手配・管理（出店に関する交渉や調整、必要な資機材、問い合わせ対応等）及び当日の設営から撤去までの運営管理を行う。

④ ワークショップ等

当該事業の目的に沿ったワークショップ等の提案を行う（2者程度）。その際、盆栽に関連した内容を取り入れるとともに、来場者の興味を引く、かつ、世代を問わず参加できる内容とすること。

また、企画提案内容についての手配・管理（出店に関する交渉や調整、必要な資機材、問い合わせ対応等）及び当日の設営から撤去までの運営管理を行う。

⑤ 販わい創出策

当該事業の目的に沿った販わい創出策の提案を行う。また、企画提案内容についての手配・管理（出店に関する交渉や調整、必要な資機材、問い合わせ対応等）及び当日の設営から撤去までの運営管理を行う。

(4) 氷川神社舞殿

① 会場全体

会場全体のレイアウトについて提案する。展示場所は舞殿を想定すること。

② 盆栽等の展示

展示方法及び防犯対策の提案、展示に必要な機材の手配、設置、管理を行う。盆栽の使用料として、30万円程度（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。

#### (5) 会場周遊策

本事業の目的に沿った参加型企画を提案する。対象エリアは大宮駅周辺から大盆栽まつり会場周辺までとし、参加特典を用意する。併せて、参加者の属性や本イベントに関する事項についてさいたま市みんなのアプリを使用したアンケートを実施・集計する。また、企画提案内容についての手配（必要な資機材、問い合わせ対応等）を行うこと。なお、アンケート回答者には、さいたま市みんなのアプリを使用してデジタル地域通貨「たまポン」を付与することを想定し、付与するポイントの原資（一人当たり30ポイント）は市が負担するものとする。

#### (6) まるまるひがしにほん（東日本連携センター）

(5)の会場周遊策の参加特典の配布場所としてまるまるひがしにほん（東日本連携センター）の1階を使用する。

併せて、1階の一部スペースにて当該事業の目的に沿った商品の販売等の企画を提案する。その際、販売台（700mm×700mm）を3台使用し、利用料は89,100円（消費税及び地方消費税を含む。）を見込むこと。

#### (7) その他

- ① 印刷物の作成業務
- ② イベント保険加入（企画提案した内容を網羅すること）
- ③ イベント全体の警備業務の実施
- ④ サイン類の作成
- ⑤ 来場者数のカウント（屋外イベントの一般的な集計方法）と報告

### 8 成果物

#### (1) 完了報告書

#### (2) 事業実施報告書

- ① 完了報告書写真 2部
- ② 事業報告書 A4判数枚程度 5部
- ③ 全体収録（簡易編集） 電子媒体（DVD等） 2セット

### 9 委託料の支払い

委託料の支払いは、業務完了後、業務完了報告書を提出し、市の確認検査を経た後、一括払いとする。

### 10 その他

- (1) 本要求事項に記載のない事項及び疑義がある場合は、担当者と事前に協議し、その指示に従うこと。
- (2) 受託者は、業務の全部を一括して、又は業務の監督管理に係る部分等業務の主たる部分を再委託してはならない。業務の一部を再委託するときは、あらかじめ、委託者の承諾を得るもの

とする。

- (3) 受託者は、事業実施にあたり、適宜、委託者と協議を行うものとする。
- (4) 受託者において本要求事項で定める事項に逸脱する行為が認められた場合には、委託者は再調査の実施又は業務の中止を受託者に命じることがある。
- (5) 受託者は業務遂行中、不測の事故等が発生した場合には、直ちに市へ連絡するとともに、適切な処理を行わなければならない。
- (6) 本事業を行うにあたり第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は、受託者が納品前に処理を行うこととし、その経費は委託料に含む。
- (7) 本事業に関する著作権、その他の権利は、全て市に帰属するものとし、市の承認を得ずして他に公表、貸与、使用等してはならない。
- (8) 受託者は、当該業務の遂行に際して知り得た情報等については、いかなる理由をもっても委託業務期間中及び委託業務期間終了後において、第三者に漏らしてはならない。
- (9) 感染症、大規模災害や気象警報発生時等により本業務の実施を延期又は中止すると委託者が判断した場合(受託者の責めによる場合を除く)は、受託者は業務が完了している部分の業務報告を行い、委託者が適正と認めた場合に限り業務を完了した部分についての委託料を支払うものとする。中止の連絡が当日の場合においては、契約金額の総額の範囲内で、受託者と協議して取り決めた金額を支払うものとする。なお、その際には必ず、受託者は完了した業務及び金額の内訳が分かるものを提出することとする。
- (10) 受託者は、業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めること。